

◆ 学科教習

技能教習1段階を修了するまでに、2～10番を受講してください。(1番は入校時に行います。)

技能教習2段階を修了するまでに、②～⑩番を受講してください。

①番は路上教習(13時限目以降)時に技能教習の後に、連続で行います。
(技能教習予約と同時に、学科①番も予約されます。)

②・③・④番(応急救護)は予約が必要です。仮免学科試験合格後に予約してください。

⑥番受講時には、運転適性検査診断票を準備してください。

⑮・⑯番は、技能2段階8時限目までに必ず受講してください。
(技能教習2段階11時限以降の技能予約が出来なくなります。)

準中免許の方は技能2段階18時限目までに⑦・⑧・⑨・⑬番も必ず受講してください。
(技能教習2段階19時限以降の技能予約が出来なくなります。)

オンライン学科の受講は検定日の2営業日前までに完了しないと受検できません。

◆ 住民票

入校後、3日以内に受付に提出してください。

◆ 修了検定

◆ 卒業検定

午前受検の方は9時(送迎をご利用の方は10時20分)、午後受検の方(専科は無し。)は13時30分迄にロビーに集合してください。
但し、土曜日は午後のみ実施します。

午前受検の方は8時40分(送迎をご利用の方は10時20分)、午後受検の方は13時30分迄にロビーに集合してください。
但し、土曜日は午前のみ実施します。

2. 3. 8. 9月は、午後検定は実施していません。

現有免許証を持参しないと受検できません。

眼鏡等が必要な方は忘れると受検できません。

◆ 仮免学科試験
及び

◆ 仮免適性試験

月・水・土の9時30分から第3教室で行います。 ※ただし休校日及び月末日の土曜日は実施しません。

本人確認のため健康保険証、マイナンバーカード、パスポート等のいずれか1つ、または現有免許証所持の方は持参しないと受検できません。

修了検定合格後、3ヶ月以内に合格しないと修了検定を再受検することになります。

合格されると、適性検査(視力測定)があります。 ※眼鏡等が必要な方は忘れずに！

仮免許証の交付日は「仮免許試験の合格判定を受けた日」になります。
※仮免許証は必ず交付日に受領してください。

◆ 効果測定(効)

技能1段階が修了するまでに仮免効果測定を、技能2段階が修了するまでに本免効果測定を必ず受けてください。

効果測定は検定受験日の前営業日までに受けていないと検定を受けることができません。

※ 学科教習番号・教習項目

番号

項目

第1段階 1～10

1

1

運転者の心得

2

2

信号に従うこと

3

3

標識等に従うこと

4

4

車が通行するところ

5

5・7

緊急自動車等

6

6

交差点等の通行・・・

7

8

歩行者の保護等

8

9・10

安全確認・進路変更

9

11・12

追い越しと行き違い

10

13・14

運転免許制度・・・AT車・・・

番号

項目

第2段階 ①～⑯

①

1

危険予測ディスカッション

②

2

応急救護処置Ⅰ

③

3

応急救護処置Ⅱ

④

3

応急救護処置Ⅲ

⑤

4

死角と運転

⑥

5

適性検査の分析

⑦

6

人間の能力と運転

⑧

7

車に働く自然の力

⑨

8

悪条件下での運転

⑩

9

特徴的な事故と悲惨さ

⑪

10

自動車の管理

⑫

11

駐車と停車

⑬

12・13

乗車と積載・けん引

⑭

14・15

交通事故のとき・・・

⑮

16

経路の設計

⑯

17

高速道路での運転

※①～④を除く全ての学科で
学科教本(統合版)を使用します。
受講前に準備して下さい。